

## 第2回玉野市下水道事業審議会 議事録

### 【日 時】

令和元年10月31日（木）14時00分～15時15分

### 【場 所】

市役所3階 大会議室

### 【出席者】

委 員：加藤（瑠一）会長、森永副会長、加藤（篤志郎）委員、角田委員、  
常井委員、岡本委員

（城戸委員、田中委員、船着委員、大賀委員欠席）

市 側：小橋建設部長、八幡下水道課長、浜本課長補佐、近藤主幹、上浦主幹、  
岩中主幹

### 【日 程】

1. 開会
2. 議事
  - （1）第1回議事録確認
  - （2）今後の整備計画
  - （3）今後の財政収支計画
3. 閉会

## 【会議内容】

事務局（八幡課長）：それでは定刻となりましたので、第2回玉野市下水道事業審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、まずお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず本日の次第でございます。それから座席表、続いて参考図でございます。もしお手元がない方は事務局のほうにお申し出いただけたらと思います。

次に本審議会条例第6条第2項により、過半数の委員の出席が審議会成立の条件となっております。現在6名の委員さんにご出席いただいておりますので、この規定に基づきまして、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日は資料1ページに記載の内容を予定しております。このうち「2.今後の整備計画」につきましては、第1回目の会議におきまして私どもが準備した資料の図面に誤りがあり、また資料の出し方が大変分かりづらく会議に混乱を来し、大変申し訳ございませんでした。本日、資料の訂正を行った後、見直した資料に基づき、再度ご説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、玉野市下水道事業審議会条例第6条により、この後の議事進行を加藤会長にお願いしたいと思います。それでは会長、よろしく願いいたします。

加藤（珪一）会長：皆さん、こんにちは。第2回の下水道事業審議会を開催させていただきます。今日の内容はそこに書いてある1、2、3、前回の議事録の確認と今後の整備計画について、前の資料のちょっと訂正もあります。それから、財政収支シミュレーション、最後に次の会議の、書いてませんが、日程をちょっと打ち合わせするということにします。

まだお1人来られてないんですけど、来る予定なんですけども、時刻が来ましたのでやっています。最初に第1回の議事録の内容について確認していきます。事務局のほうから説明していただきながら、また皆さんのほうから意見、議事録について事前に意見は出なかったんですけど、よくよく考えればこうとか、また意見があればいただいて、まず議事録を確認していただこうと思いますので、よろしく願いします。はい、事務局、どうぞ。

事務局（近藤主幹）：それでは、事務局よりご説明させていただきます。第1回会議の議事録につきましては、書き起こしたものを先日、各委員さんにお届けさせていただいております。事前に訂正等のご指摘はございませんでしたが、何かお気づきの点がございましたでしょうか。ご指摘等ないようでしたら、この内容で第1回会議の議事録をホームページに掲載させていただきたいと思います。以上でございます。

加藤（珪一）会長：はい、特にないですね。

（「はい」との声あり。）

加藤（珪一）会長：そしたら、これでホームページによろしくお願いします。

次は2項目の「今後の整備計画」について、前回出していただいた資料の訂正も含めて説明を事務局のほうから、よろしくお願いします。

事務局（近藤主幹）：それでは、「2.今後の整備計画」についてご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。

まず「第1回審議会資料の見直し①（整備図）」でございます。こちらは、第1回会議でお示ししました「整備図」に色塗りを誤った箇所が2カ所ございましたので、その訂正箇所を拡大してお示したものでございます。大変申し訳ございませんでした。

次に資料の3ページをお願いいたします。左側の整備図につきましては、先ほど申し上げました色塗りを訂正した後の全体図になっております。右側の文字の表記等につきましては、第1回会議でのご指摘を受け、見直しを行ってございます。

まず「雨水がどう絡んでいるのか、分かりづらい」とのご指摘がございましたので、右上に「污水管渠整備」と表記してございます。その下の赤色部分が「整備済み区域（平成30年度末）」との表記でございますが、変更はございません。第1回会議で「平成30年度末での未整備世帯数」のご質問があり、お答えできておりませんので、その下に米印で「未整備世帯数約1100世帯」と追加で記載しております。

次に黄色の部分についてでございます。第1回会議の資料では、黄色部分に集落の面的整備の予定年度を丸囲みで表示しておりましたが、丸囲みされていない箇所については、「少し無視しているようでよい感じがしないのではないか」とのご指摘がございましたので、整備予定年度の丸囲みをとりまして、黄色部分全体を「今後の整備区域」と表示させていただきまして、括弧書きで「集落だけではなく、企業や、集落から離れている家屋等で、整備についての個別対応箇所も含む」と注意書きをしてございます。以上が「第1回審議会資料の見直し①（整備図）」についてでございます。

次に「第1回審議会資料の見直し②（概成目標）」でございます。資料は4ページをお願いします。また本日お手元に配布しております参考図も併せてご覧ください。

こちらにつきましては、第1回会議で、工事費用、お金ですね、の問題を前面に出すのではなく、今後の工事の進捗に問題があるのなら、その資料をというご指摘がございましたので、再度、資料を見直し、ご説明させていただくものでございます。

まず資料4ページの左側の「概成目標、令和5年度」についての問題点をご説明申し上げます。概成目標の令和5年度は、岡山県内の污水处理施設の整備を図るため、その整備手法を定めたマスタープランである「クリーンライフ100構想」の平成22年度の策定に際

し、平成 20 年度に地元の区長さん等に集まっていただき、今後の整備手法の説明を行っております。

その内容は全域を公共下水道で整備することを事務局が提案し、これに対する地元のご意向をお伺いいたしております。そのなかで目標年度の提示を求められましたので、15 年先の平成 35 年度、現在令和 5 年度でございますが、おおよその目標年度としてお示ししていたものでございます。

現在の状況としましては、策定当時から 10 年近くが経過しており、当時想定できなかった土の中の状況への対応や、資金面では補助金の充当が先送りになるなどから遅れが生じており、2 つの問題点がございます。

まず 1 点目として、今後の整備箇所の道路は非常に狭く、また地理的条件からも施工時の迂回路が確保できず、市民生活に大きく支障を来すこととなります。次に 2 点目として、令和 3 年度を中心とした整備延長・整備面積が膨大となり、特に令和 3 年度においては単年度での工事施工ができないこととなります。

お手元に配布しております参考図でございますが、番田地区の図面を一例としてお配りしております。狭い路地がふくそうしている箇所の整備となります。

また、例年の整備面積は 10 ヘクタールから 15 ヘクタールでございますが、令和 5 年度概成で検討いたしますと、参考図にございます番田地区は 44 ヘクタールございまして、これを 1 年間で整備する必要があり、限界を超えた整備量となります。

その結果、計画どおりに工事を進めていくことは不可能な状況でございます。そこで概成目標年度を見直し、右側でございますが、令和 7 年度を概成目標とすることにより、次の効果が期待できます。

まず 1 点目として、整備箇所の道路は非常に狭い箇所でございますが、整備年度を分散することによって、スムーズな工事施工が可能となります。次に 2 点目として、整備延長・整備面積において、極端に突出した年度がなくなり、実現可能な整備量となり、概成目標の達成が見込めるものでございます。なお、下の表に概成目標ごとの整備延長・整備面積について、各年度の数値を記載しておりますので、ご参考にしていただければと存じます。

以上のことから、目標年度の見直しは必要不可欠であるため、令和 7 年度を概成目標として、今後、污水管渠の整備を進めていく考えでございます。なお、第 1 回会議でございました地元地区への説明に関しましては、今後、各地区の区長さん等へ説明を行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

続いて、審議事項にございます下水道使用料、及び一般会計繰入金の水準を検証するため、「3.今後の財政収支計画」を作成しましたので、ご説明申し上げます。

まず財政収支シミュレーションをお示しする前に、算定基礎となる下水道使用料や一般会計繰入金の岡山県内 15 市での比較、また先ほどご説明しました整備計画をもとにした建設改良にかかる事業費について、順次ご説明させていただきます。

資料は 5 ページをお願いします。こちらは県内 15 市の下水道使用料の比較でございます。

上側のピンク色部分に記載しておりますとおり、標準的な使用料となります2カ月で40立方メートルを使用した場合の1カ月分の下水道使用料を比較しております。

なお、消費税を含めた金額でございますが、資料の作成に間に合いませんでしたので、申し訳ございませんが、税率改正前の8%での下水道使用料となっておりますことをお断り申し上げます。

この表は、県内15市の下水道使用料を一番安い笠岡市から順番に並べており、玉野市の下水道使用料は安いほうから11番目、高いほうから5番目となっております。資料の6ページをお願いします。こちらは県内15市の一般会計繰入金の比較でございます。一般会計の予算額のうち、下水道会計への繰出額の割合を比較したものでございます。玉野市は、赤字で示しておりますとおり、3.6%となっており、グラフに赤色の横線を引いておりますが、他市と比べて低い割合となっております。なお、下の表に各市の数値を記載しておりますので、こちらをご参考にいただければと存じます。

資料の7ページをお願いします。こちらは今後の建設改良にかかる事業費でございます。現在予定しております今後の建設改良事業には、未整備解消事業、いわゆる面整備、及び管渠・処理場・ポンプ場の改築更新事業がございます。

まず未整備解消事業につきましては、先ほどの今後の整備計画でご説明しましたとおり、汚水管渠の整備事業でございます。令和7年度を概成予定として事業費を試算したものでございます。

次に各施設の改築更新事業につきましては、既存の各施設について大規模改修や耐震化工事を行う事業でございます。下水道施設の改築更新計画につきましては、ストックマネジメント計画、処理場・ポンプ場は詳細版、管渠は簡易版を今年度、策定作業中でございます。

なお、その下の流域下水道建設負担金は、岡山県が管理しております児島湖流域浄化センターの改築更新工事費等の一部を負担するものでございます。またその下の事務費につきましては、建設改良事業にかかわる技術職員の人件費などがございます。

資料の8ページをお願いします。こちらの表は、今後の財政収支のシミュレーションを示したものでございます。先ほどご説明いたしました下水道使用料、一般会計繰入金、建設改良にかかる事業費をもとに、令和元年度から令和10年度までの収入と支出を試算し、事業が継続可能かどうか、ご理解いただくために作成したものでございます。

まず収入のうち下水道使用料は、人口の減少により、年々減少していくと予測しております。なお、人口の推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所という、全国の人口に関する調査研究を行う機関によって算出された数値を使っております。

その下の一般会計繰入金につきましては、一般会計の状況も不透明でございますので、暫定的に各年度とも、令和元年度と同額の8億2000万円としております。

次に支出でございますが、建設改良費につきましては、先ほど7ページでご説明いたしました年度ごとの事業費を計上しております。令和8年度は汚水管渠の面整備が概成して

おりますので、大きく減少いたしております。また、企業債の元金償還金及び支払利息につきましては、年々減少していくとの試算になってございます。

そのシミュレーションの結果、下側の青色で示しております当年度資金収支、いわゆる単年度の黒字、赤字のことです。また、赤色で示しております累積資金収支、いわゆる手持ち資金でございますが、ご覧のとおり金額になっております。

次の資料9ページをお願いします。こちらの表は、過去の累積資金収支をご理解いただくため、平成21年度から平成30年度までの収入と支出の状況をお示しするものでございます。

このなかで事務局としましては、下側の赤色部分、「累積資金収支」について、平成24年度から27年度あたりを確認しますと10億円前後となっております。現在よりも安全で安定的な事業運営ができていたと感じております。

次に、資料の10ページをお願いします。こちらは財政収支シミュレーションのまとめとして2つポイントをあげております。1点目につきましては、各年度の収支差引に関してでございます。いったん資料の8ページにお戻りください。

8ページのシミュレーションの表のうち、下側の青色部分の当年度資金収支の欄をご覧ください。令和7年度までは、ほぼマイナス収支となっておりますが、令和8年度にプラス収支に転じまして、その後、令和9年度、10年度もプラス収支となっております。

再度、資料の10ページをお願いします。まとめの2点目といたしまして、一般会計繰入金は6ページでご説明いたしました県内15市の繰入金の割合の平均値を参考に算出しますと約11億円となりますが、現在の玉野市の状況を鑑みますと、平成26年度に審議会からいただいた答申のとおり、一般会計繰入金を9億円確保できれば、設備の急な故障や一定の災害等にも対応がしやすくなります。さらに安全で安定的な下水道事業の運営が可能になり、快適で衛生的な市民生活の基盤となる下水道施設を多くの市民の方々に安心してご利用いただけると考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

加藤（珪一）会長：はい。いろいろと説明していただいたんですけど、委員の方で説明がちょっといまひとつよく分からないなというのと、まず内容確認をしていただきたいと思っておりますので、質問してください。はい、どうぞ。

A委員：ここでのな、B委員に教えてほしいんですけど、この金利が、2億9100万円というのが、2.5%の金利になるとるんじゃないかな、2.4か。それはもしお金を借りるんじゃないから、どのぐらいで借りれるんか。

B委員：私。

A委員：うん、比べてみてください。

B委員：いや、それははっきり言って、現状では高いでしょうね。

A委員：もう最近、借りたことないんじゃない。

B委員：いやいや、もちろん借りてますけどね、借りてますけど、やはり。

A委員：ちょっと高すぎるんじゃない。

B委員：うん、まあその理由は分かりませんが。

A委員：うんうん、そこ。

B委員：今の金融機関で借りるのは、年数は借りれませんからね、長期じゃないです。

加藤（珪一）会長：そしたら、ちょっと事務局のほうで、今、金利がちょっと高いんじゃないかという話なんで、ちょっと何かそのあたり。

A委員：うん、それぞれ、ちょっと聞いて、はい。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（近藤主幹）：現在の借入金利でございますが、30年償還のものでだいたい年利0.6%ぐらいになっております。

A委員：0.6%。

事務局（近藤主幹）：0.6%です。

A委員：ううん、何か話がこう、おかしいのう。

B委員：それを下で割らないといけませんよ。

A委員：うん、121億か、いや、12億。

B委員：いや、12億じゃなしに、下で176億、177億ですよ。

A委員：177億か。

B委員：うん、企業債現残高というところ。

A委員：ああ、これか。

B委員：ええ、そちらで割らないと。

A委員：こっちで割らないけん。

B委員：うん、と思いますよ。

A委員：ああ、なるほど。ほんなら、しょうがないのか、うん。

B委員：それなら、安いですよ、ええ。

A委員：なあ、安いんじゃないことやな。

B委員：30年でこれだったら、安いです。

加藤（珪一）会長：はい、金利はそしたら納得していただけましたか。

A委員：はい。

加藤（珪一）会長：そしたら、この表で次に何か質問とか、まず質問してください。あるいは意見とか、まずこの今回の資料について、よく分からんなというところあったら。

はい、どうぞ。

B委員：いや、ちょっとしたあれなんですけどもね、理由はあるんでしょうけど、素人考えなんですけど、素人の印象なんですけど。

加藤（珪一）会長：ちょっと質問中なんです、ちょっと質問中なんです、静かに。

B委員：下水道料金なんですけどね、使用料なんですけども、笠岡が2548円で、瀬戸内市

が 3834 円、こんなにも違うのかという、違うんですかという。

加藤（珪一）会長：5 ページの、資料ですね。

B 委員：玉野市がどうこう言うんじゃないに、玉野市は真ん中にあるんですけども、何でこんなに違うのかなという。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（浜本補佐）：瀬戸内市が高い理由なんですけど、ここは牛窓、邑久、長船の 3 町が合併してできてますので、処理場が 3 カ所あります。また、農業集落排水事業で 4 カ所、漁業集落排水事業で 1 カ所の処理場を持つてるため、維持管理費が高いためにこれだけ使用料が高くなってるんだと思います。

B 委員：ああ、はい、すみません、ありがとうございます。笠岡市は集中してるんですかね、これは。やっぱり個数が、施設が少ないんでしょうか、数が、笠岡市のほうは。

加藤（珪一）会長：笠岡が安い理由は。

事務局（浜本補佐）：笠岡ですが、ここは下水道普及率が 57.8%で、維持管理費、元利償還金にあまり経費がかかってないから安いのではないかと推察されます。

B 委員：はい、なるほど。なら、安いところというのは、普及がいてないということですね、これ。

事務局（浜本補佐）：ですね。ただ、すみません、瀬戸内市の普及率は 33.0%と実は一番低いんです。

B 委員：大変ですね、ここはね。

事務局（浜本補佐）：うん、だから、瀬戸内市は大変だと思います、はい。

A 委員：もう大変、もうこりゃ、山また山の中いくんじゃないか。

B 委員：ああ、そうですか。で、これも表示するときに素人の人が見たら、「なんだ、玉野、後ろのほうに、後ろじゃないか」というようになるかもしれませんけど、この普及率から

考えれば、成績いいほうというふうに考えていいんですか。

A委員：倉敷市と岡山市では、先生、あるかないか。

加藤（珪一）会長：ちょっと待ってください。ちょっと事務局のほうで何か説明ありますか、補足説明。今、委員のほうからあったのは、下水道普及率と下水道使用料がほとんど反比例、ああ、比例ですか、反比例か。

B委員：反比例ですね。

加藤（珪一）会長：じゃないのかなという意見なんですけど。ちょっと待ってくださいね。何か事務局、それ補足説明することありますか。

はい、どうぞ。

事務局（近藤主幹）：ちょっとお答えになるかどうか分からないんですけども、まず普及率と下水道使用料というのが、ちょっと一概に比例するとか、反比例するとかいうのは言いづらいんですが、ちょっと玉野市の場合におきましては、普及率が上がる度に、合わせたというか、使用料のほうも改定して引き上げをしたという経緯がございます。

加藤（珪一）会長：はい、よろしいですか。はい、C委員、どうぞ。

C委員：すみません、これって全部、普及率分かるんですか、井原市が何%とか。

事務局（近藤主幹）：ちょっと手持ちでは持っておりますが、ちょっとお待ちください。

C委員：ちなみにそれを知りたいなと思って。

加藤（珪一）会長：資料があるなら、もう口頭でいいですよ。

事務局（近藤主幹）：すみません、今、資料を焼きに行ってますんで。それでは会長、ちょっと資料をコピーさせていただいておりますので、ちょっと口頭で最初申し上げます。

加藤（珪一）会長：はい、お願いします、どうぞ。

事務局（近藤主幹）：ちょっとすみませんが、順番、岡山市からまいりますので。まず岡山市が67.4%、倉敷市が80.0%、津山市が36.2%、次、玉野市が95.2%、笠岡市が57.8%、

井原市が 54.2%、総社市が 61.6%、高梁市が 43.1%、新見市が 62.0%、備前市が 77.4%。ちょっとコピーのほうできたので、配らせていただきます。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（近藤主幹）：それではちょっと続けて申し上げます。瀬戸内市 33.0%、赤磐市 77.3%、真庭市 40.6%、美作市 83.2%、浅口市 75.3%でございます。

加藤（珪一）会長：よろしいですか。あんまり関係ないみたいですね。はい。そしたら、ほかに何か委員の方で質問ありますか。はい、どうぞ、C委員。

C委員：8 ページの令和 8 年から収支が黒字になる予定なんですけど、これは工事が終わるから黒字になって、もし延びたらまた変わるってことですよ。

加藤（珪一）会長：はい、そういう質問ですけど、どうですか。

事務局（近藤主幹）：令和 8 年度から黒字に転換しておるということの理由だと思んですけども、こちらにつきましては、企業債の元金償還金と支払利息、こちらのほうが年々減ってきておりますが、その令和 8 年度になりますと、かなり低くなってきておまして、その影響で若干黒字になったものではないかと考えております。

加藤（珪一）会長：よろしいですか。ほかに質問ありませんか。なければですね、この資料についてご意見ですね、ご提案とか。で、そのなかでまた質問的なことがあれば、質問でも結構です。

まずこの資料、まずは大きくはですね、概成年度を令和 5 年度にしようとしてたけど、どうも実際の資金負担とか、面積も広いから、令和 7 年度にしたい。その結果のシミュレーション。で、そのための説明資料等々が今回出てます。どうでしょうか。

ないようですので、私ちょっと質問なんですけど、今回のシミュレーションは、例えば 8 ページは令和 10 年度まであるんですけど、もっと中長期的に考えてこうなりそうなという、これの延長のシミュレーションはしてるんですか、それともここまでしかしてないんですか。はい、どうぞ。

事務局（近藤主幹）：この後、令和 11 年度以降もシミュレーション自体はしております。ただ、結果見ますと、ほぼ 10 年度と同じぐらいのもので黒字状態、たまにちょっと 1000 万ぐらい赤字というようなかたちにはなってまいります。

なにぶん改築・更新の計画自体がこの先になりますと明確なものがございませんので、

そのあたりでちょっと変わってくるのが大きくて、シミュレーションが現実と乖離することが、乖離幅が大きくなると思いましたが、ちょっとお示しのほうは控えさせていただいております。

加藤（珪一）会長：示しはいいんですけどね、例えば鑄鉄管なんか結構寿命が決まって、それで厳しくなるとかいうのがあって、それで考えても、これぐらい、まあまあ行けそうなんですか、先が。はい、どうぞ。

事務局（近藤主幹）：もうおっしゃられるとおり、そのままこのとおりぐらいでは行けそうなどというシミュレーションでございます。

加藤（珪一）会長：はい。皆さんのほうで何かご意見、場合によっては質問も。

B委員：ちょっとこれは直接は関連しないんですけど、よろしいでしょうか。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

B委員：このところ日本各地で特に水害が激しいんですけど、玉野市の場合には山と海の間が極めて狭いところなんですけども、狭いと思いますけども。通常の雨なら問題はないと思うんですけども、満潮時の、あれだけの雨が降った場合には、相当な水がたまるように、おそらく排出できないだろうと思うんで。そのときにはこの下水道の被害というのはあるんでしょうか。家は漬かるかもしれませんが、下水道関係は被害がないのかどうかということなんですけど。私もちょっと新聞読んでも、下水道の被害がどう出とんかがまったく分からないんです。家屋ばかり出てるから。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：その件についてなんですけれども、今のところ浄化センターの標高は若干、3メートルはございます、標高で言って3メートルございますので、海に近いですから、3メートルまでの雨、雨で3メートルまでそんなについていうことも考えられないので、雨に関しては浄化センターは大丈夫かと思えます。

しかしながら、途中の中継ポンプ場ですね、とか小さな、マンホールポンプという小さいものがございます。大きなポンプ場は割と高い位置で水がなかなか入ってこないような高さ、3メートルよりも低いところもございますが、概ねよろしいかと思えますが、小さいマンホールの中に入ってるポンプ場がかなりあります。そういったところで、そこが水に漬かってしまいますと、急激な雨水の流入が、入ってきますので、ポンプ施設自体がいきな

り故障するということはなかなかないんですが、能力を超えるということにはございます。そういったところが想定される場所かと思えます。

B委員：要は潰かったら、故障箇所、そういうところはどこが可能性があるのか。そしてそれについて、もしした場合には復旧までにどのぐらいあれるのか。

と申しますのは、下水が止まったら困るんですね。水が出てこんのも困るけど、流れんのも困るんでね、トイレが使用できませんのでね。もうほとんど水のあれですから、水洗便所ですからね。だから、各被害を受けてるところはどのような状態なんかがまったく分からないんですけど、もしそういうことがあるというんなら、調査をして、ここの修繕のところですけどもね、予備費じゃないんですけども、何かためるというのはたぶんここはできないんでしょうけども、何となく大丈夫なんだろうかとというのがあって。

で、今先ほど海が近くてあれなんですけど、残念ながら、みんな堤防で守られてるんですね。ということは、出ていかないんですよ、水が。あるのは所定の吐出しポンプ、排出ポンプでしか吐き出せないですから。堤防までは間違いなくたまる可能性というのはあるんですね。津波ばかり、津波じゃない、高潮ばかりっていうんじゃないし。

玉野の場合には大きな川も何もないですから、高いところ、低いところで、低いところへ全部、海に向かって低いんですけど、全部堤防で守られてますから。あるいは高い施設、港湾施設で守られてますから。だから、そういうので意外と大雨降ったときには大きな被害が出るんじゃないというのが、ちょっと懸念するところなんです。そのときに合わせて、その災害に対する心構えというんじゃないんですけども、予防措置と言うんですかね、それも含めてという意味でちょっと、お話をちょっと、ご質問をさせてもらったところなんです。

だから、できるだけ早急に復旧できるような体制があれば、それはもう全然問題はないんで。ただ、新聞に、報道に出てこないんですよ。避難所のようなところは何かごちゃごちゃあるけど、本当に各家庭で生活するところが、下水道がどの程度復旧しているのかね、まったくそういうニュースが流れてきませんから、いざなってみないと分からないという。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：今ご質問の「水で潰かる」ということと直接、私、ここが平成16年のときに潰かって復旧までどのぐらいかかったかというのは、ちょっと残念ながらそのときに在籍、下水の仕事をしてなかったんで、ちょっと分からないんですが。昨年の真備が潰かったときの大雨がございました。そのときはご存じのとおり国道430号の渋川に抜けるところで道路が崩壊しました。そのなかに下水道の圧送管が入っておりましたので、道路がなくなったら、圧送管が宙ぶらりんになってしまって、それが一緒に流されてしまっ

たという災害がありました。

それはどこからの圧送かという、ちょうど渋川の駐車場の中に大きなマンホールポンプがございまして、そこから渋川地区のものをこちらの和田方面に、まず日比ですね、日比のほうに送るといふかたちになっております。で、そこが切れてしまいますから、どういふ対応をしたかということをご紹介させていただきます。

渋川の駐車場にあるマンホールポンプ場に急きょバキュームカーを何台も準備しまして、玉原の運動公園のところの取付ます、駐車場の中に取付ますがございますので、大きなローリーみたいなバキュームカーがつくことができたので、できるだけスムーズな対応がとれました。

で、あのとときに真備が潰かって、いろいろと世の中がちょっとばたばたしてたんですけども、急きょ大阪のほうへ段取り、大阪のほうから資材の調達ができまして、3日で取りあえず仮復旧、下水管の復旧はできました。

どういったことで何が起こるか分からないっていうのが災害でございます。今回このシミュレーションをお示しさせていただいて、いろいろと一般会計からの繰入金のことでもありますとか、使用料のこととか、われわれも再度勉強し直して。ここにありますような累積資金収支、この額がいわゆるわれわれのすぐに対応できるお金というものが、ある程度必要として持ってないと、下水道施設というのはこう、皆さんご存じのように面的にこれだけ広い範囲に整備が進んでおります。どこでどういうトラブルが起こるのかというのも、予測がかなり難しゅうございます。

そういった意味からも、あそこの赤で書いている累積資金収支の額というのは、先ほどうちの近藤も説明させていただきましたように10億円程度はそこが、まあ1つの、10億あって絶対大丈夫かと言え、それは分かんませんが、そういったところに気をつけた事業運営をする必要があるというのは認識させていただいております。以上です。

B委員：はい、ありがとうございます。

加藤（珪一）会長：ほかに何かご意見ありませんか。ちょっと私、質問なんですけど、今、気象庁なんか、1000年に1回の大雨がどうのこうのに対して、今までの常識と違うぞって言うんですけど、この計画では、令和10年までの計画においては、何かその突発的な、大きなトラブルは考えてないんですか、考えてはいるんですか、この資金的にね。

はい、どうぞ。

事務局（浜本補佐）：シミュレーションのなかでは突発的な災害は入っておりません。

加藤（珪一）会長：はい。ということはどう考えればいいんですかね。

事務局（浜本補佐）：つまりは、赤色で示している累積資金収支、ここの額が災害に対応できる金額だと考えておりますので、ここの額を増やさないと、災害が起こった場合に資金ショートする可能性がありますということになります。

加藤（珪一）会長：でも、これはあれでしょ、計算上の収支であって、実際に何かあってから使えるために別途引き当てているわけでもないでしょ。まあまあ分かりました、はい。ほかに何かご意見、ご質問は。では、一言もまだ発言していないD委員、何か。

D委員：このシステムがもう分からないから、分かりませんから、質問するのも難しくて、なんですけどね。

加藤（珪一）会長：うん、もう少し私に分かりやすいように「ここ、こういう資料を出して」とかいうのがあれば、言ってもらえれば。

D委員：抜本的な、あれですね、ちょっと分かんないです、すみません。

加藤（珪一）会長：はい。B委員はちょっと発言されて、E委員、何か。

E委員：はい、そうですね、4ページの。ちょっとすみません、第1回目ちょっと欠席させてもらってたんですけど、4ページの令和1年から5年と、1年から7年の時間の違いがあるんですけど、この5キロ、7キロ、12キロ、6キロ、8キロっていうのは、どういう計算でしてるんですかね。この地区、地区っていうか、あれの違いでこの割りがあるんですかね。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（上浦主幹）：これ各年度で下水道の管渠を整備していくにあたって、下流のほうからどうしても整備して行って上流のほうに配管していくようになりますので、ある程度集落がまとまってるところについては、どうしても管渠の延長が伸びます。

今お示ししているその令和3年度なんですけれども、こちらのほうが参考図で付けさせていただいてるこちらの番田地区というところになるんですけれども、今5年間で整備、もともとするような計画になってるんですけど、こちらの参考図に付いてるエリアを、もう1年間で下水道の整備をしないとイケないようなことになると、今までの実績から考えますと、ここの資料に書いてますとおり、迂回路が確保できないであるとか、施工量が大きくなりまして、ちょっと単年度で工事するのが実際困難であるというようなことになっております。

加藤（珪一）会長：この5キロというのはあれですか、本管か、それか枝管。

事務局（上浦主幹）：本管の管路の延長になります。

加藤（珪一）会長：枝管も含めて全部。

事務局（上浦主幹）：枝管も含めて管路の延長と考えてください。

E委員：で、7年でする工事というのは、これはどういう割りなんですか。7年間でやる。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（上浦主幹）：こちらの、まあ上流部もあるんですけども、ある程度その集落を無理のないペースで分割して計画していくと、だいたい1年間で6キロないし7キロとか、5キロとかいうような事業量でしていくのが、スムーズに市民生活にご迷惑かけずに無理なくできる量であるというふうに考えております。

E委員：それでシミュレーション、8ページのシミュレーションが、これはもう7年で工事するという感じのあれでいいんですかね。

事務局（上浦主幹）：はい、そうです。

E委員：5年でやるという計画はもう入ってないということでもいいんですか。

事務局（近藤主幹）：5年でございますが、先ほど4ページのところでお示ししましたとおり、5年ではもう不可能ですので、取りあえず7年度のシミュレーションを今回は提示させていただいております。

E委員：はい、分かりました。それで7年でやったら、令和3年が何かプラスになってるんですけど、これはもうもともと、その5年でやる計画でいったら、本当はここが赤ですけど、7年でやればここがプラスになるということで、なんですか。

事務局（近藤主幹）：すみません、5年、まあそう考えていただいても構わないですが、プラスマイナスも、令和3年だともうわずかと言いますか、何億も違うような差は出てきません。

管渠施設につきましては、その年の財源は補助金と企業債の借入金になりますので、その年の資金不足を起こすことはないんですが、将来的にその起債の償還ですね、借入金の。そのあたりで影響は出てまいります。また借入額も一度に多くはなりません。

E委員：だから、もう、一応ここの今回の令和7年で完成という、これでもう玉野市の100%になるということでもいいんですかね。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（八幡課長）：全部できたから100%、100%という数字っていうのは非常に厳密な数字でございます。100%に限りなく近くはなりますが、100%になるというのはなかなか難しい状況であることをご理解いただきたいと思います。100という数字がですね。

E委員：そうですね。

事務局（八幡課長）：はい。

E委員：あと、その住人の方がつなげるか、つなげないかっていうところになるということですかね。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（八幡課長）：今のところ整備の計画区域というのが設定されてます。そのなかでいわゆる最初に、企業とか離れた、集落から離れた地区で個別に調整しないといけない地区もございますということをご説明させていただきましたとおり、今現在、合併浄化槽を設置して、まだまだ新しいのがありますとか、会社の場合、その配水を利用して事業展開してるとかいうことになると、なかなか下水につなぐというのがスムーズにいかない。

そういったところは、われわれとしても「計画に入ってるからやりますよ」ということで整備をすると、要するに借金をしてやって、その償還のときになって、入ってきませんよね。そういったことはなかなか、するべきではないと考えておりますので、そういったところが若干残りますが、概ねの概成ということで令和7年を考えておるということです。

E委員：はい、ありがとうございます。

加藤（珪一）会長：よろしいですか。

E委員：はい、よろしいです、すみません。

加藤（珪一）会長：次、はい、C委員、どうぞ。

C委員：95.2%下水になってるって書いてあるんですけど、あと100%まで4.8%になって。その4.8%の人がしたくないっていうところもあって、デメリットというのもあるんですか。

その何か、ほかの地域はかなり、40%とか、もう九十何%いってるのは玉野市しかなくて、岡山県でも玉野市だけが何か突出して100%に近い数字なんですけど、その100%に近い数字だから満足できるものなのか。それより低かっても、すごくその下水に対して満足度が上がって、値段も安いから、その市はすごく満足できているっていうところもあるのかなという感じもするんですよ。

その辺は、100%だからその値段もどんどん上がって行って、みんなの下水に満足度が上がるかというのと。そのなぜ100%に近づけばいいっていうメリットがあるってというのが少し知りたいです。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（八幡課長）：ちょっと私が今から申しますのが、完全なお答えになるかどうか分からないんですけども、下水道っていうものはそもそも下水道法第1条で、都市の健全な発展をするために周辺水域の水質の向上でありますとか、衛生環境を向上していくというような目的を持って整備をしていくものでございます。

で、平成22年に策定した「クリーンライフ100構想」で、どういった整備をしていきますかということをお皆さん方に、議会のほうにもお示しして、地域の人にもお話しして決めたのが、全域を公共下水道で整備するということで、等しくその下水道で得られる利益を享受することができるっていうことになります。

下水道課としては、そういった方針が出ておりますので、それに向けて地域を整備していく。これが普及率につながることで、普及率は広がっている、拡大していくんですけども、さっきちょっと言いましたけども、「まだ合併浄化槽使ってるから」とか、いろんな問題でつなぐのをちょっと見送りたいみたいな方もいらっしゃいます。

そこをわれわれとしては「3年以内につないでください」というのを、法律で決まっていますので、それはどんどん言うんですが、その辺のずれは若干生じますが、その率を上げるということで、市民サービスの向上という立場からは目標に向けてかなり進んでいることだと思っております。よろしいでしょうか。

加藤（珪一）会長：C委員、よろしいですか。

C委員：市民サービスの向上と、値段も上がるじゃないですか。その下水道の値段も徐々に上がっていったらという。それはどうなんですかね。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（八幡課長）：下水道料金なんですけれども、こういったシミュレーションを繰り返しながら、収支バランスを見て、先ほどご説明させていただきましたその当年度資金収支であるとか、そういったものがマイナスで続く予想が出るといったようなことになれば、使用料で補う必要も出てこようかと思います。だから、今回お示しさせていただいてる下水道事業の入りのお金のポイントは、一般会計からの繰入金と下水道使用料をテーマに見立てて、ご説明させていただいております。

前回の審議会の答申で、一般会計からの繰入金は9億を維持すべきというような方針がありましたけれども、玉野市の事情で3年間に限り、2億ずつ減らして7億で何とかやってくれということで、われわれも努力して、で、9億に戻ると思っていましたけれども、8億2000にしかなくなっておりません。

で、このシミュレーションはその8億2000で入れて検討して、まあまだバランスが取れるという状況なんで、使用料についてわれわれとしてはこれから、この資料を見ただけで上げていくぞというような説明はまだ早いのかなというふうに思っております。

加藤（珪一）会長：C委員、どうですか、納得ですか。

C委員：うんうん。

加藤（珪一）会長：いいですか、はい。A委員、何か意見。

A委員：今言よった、さっきのぶんあったが、圧送ポンプの話。

加藤（珪一）会長：はい。

A委員：あれって、今わし、元業者としては、あの例の大藪から田井の、あのところが潮をかぶったときが一番問題じゃな。あそこへ圧送ポンプのおるが。あれ高潮だったら、あそこが一番漬かる。ほかにはもう漬かる可能性少ねえけど、あそこがむき出しじゃから。

加藤（珪一）会長：そのあたりの状況と対策。

（「日比も漬かりましたよ」との声あり。）

A委員：日比は漬かるけどさ、あれはちゃんと出るようなシステムにはなっとる。なっとんじゃ。それが機能するかどうかは、先生、分からんけど、試してみんことには。

加藤（珪一）会長：はい、事務局のほうで説明をできますか。質問事項、分かりますか。大藪のほうの圧送ポンプが何か。

A委員：田井のあっこへ入っとるが、あの田井の団地と、大藪の管が、あれなんぼ、500メートルかあったの。あっこが一番のとこじゃけ。あっこはむき出しじゃ。管がほんでプールになる、ゴトンともし来たら。あれだけじゃろ、ほかに言うたら、日比のほう漬かってもさ、あれは一応出ることになっとんじゃ。

加藤（珪一）会長：ちょっとそのあたり事務局のほうから何か。

A委員：日比のはな、ドバツと入ったら。

加藤（珪一）会長：1つずつ行きましようよ。ちょっと大藪が何とかという、私はぴんと来ないんだけど。分かりますか。分からなければ、また、はい、どうぞ。

事務局（上浦主幹）：すみません、ご質問いただいてる場所がちょっとよく分からないんですけれども、田井から大藪ですか。

A委員：大藪があるが。

事務局（上浦主幹）：大藪、はい。

A委員：大藪から田井の、田井の取り付きのこの管が、まあ、田井の団地までじゃな、考えたら。あれ向こう行ったら、もう出るようになっとるけん、ポンプ付いとるけん。じゃけん、あの間に漬かったときが、そういう水が多すぎてどうなるんだという話も、この先生が言うた問題点と。だから、あっこだけじゃわ。

加藤（珪一）会長：田井中継ポンプと言うとこですかね。

事務局（上浦主幹）：今ご心配いただいとんのが、高潮とかで例えば浸水したときに。

A委員：うん、それドバツと来たときにな、管に入るのは。

加藤（珪一）会長：ちょっと待ってください。質問のちょっと説明を。

事務局（上浦主幹）：下水道の施設が何か被害を受けるんじゃないかっていう話ですかね。

A委員：うん、あっこしかない、うん。

事務局（上浦主幹）：各中継ポンプ場とかには、浄化センターも含めてですけれども、流入してくるときに一応、緊急用の遮断ゲートがあるんです。なので、高潮とかで、その不明水と言うんですけど、緊急に、水が来るようになったら一応その緊急のゲートが閉まるようになっておりますから、一応、下水道施設が被害を受けるということはない。防げるような施設はもってるというふうに認識はしております。

加藤（珪一）会長：それは自動遮断ですか。自動で遮断、オート遮断。

事務局（上浦主幹）：一応、自動で、異常水位になったら下がるようにもなっておりますし、ボタンで下げるようにもできております。

加藤（珪一）会長：電源喪失しても。

事務局（上浦主幹）：電源が、停電とかあっても、無停電装置とかが付いておりますから、下がるようにはなっております。

加藤（珪一）会長：はいはい、分かりました。ということで、そちらは安心してくださいということでもいいんですね。

A委員：日比の場合は。

加藤（珪一）会長：で、もう1つ、日比。

A委員：日比の場合を説明しようか。日比の場合は自分とこの前じゃけ、説明できるんじゃない。それはどうしとるんか言うたら、高潮が来た場合は。

加藤（珪一）会長：ちょっと事務局、説明できますか、日比の状況を。

事務局（上浦主幹）：はい、日比のポンプ場も。

A委員：日比のポンプ。

D委員：ちょっと聞きましょう。

事務局（上浦主幹）：はい、すみません。16年の高潮のときなんか、ちょっと若干被害を受けたんですけども、それからあのゲートのほうも改善されておまして、今現在は高潮のときなんかは、異常水位のときは、自動で閉まるようになっておりますので、で、また職員も張り付いて監視するようにしておりますので、そういった被害はおそらくない、ないように運転したいと思っております。

加藤（珪一）会長：それ以外の中継ポンプ場も同じ話ですね。何かそういう対策をやっている。

事務局（上浦主幹）：はい、監視できるような装置も付けておりますので。

加藤（珪一）会長：はい、ということで安心してください。

A委員：川の出口にも、マンホールの蓋みたいなやつが付いてる。ほんで、高潮の場合はそのゲートが水圧で閉まるけどな。

D委員：先ほどの説明でオートになってますよっていう。

加藤（珪一）会長：オートはいいんですけど、テストはできるんですか、何かやろうとしたら、模擬的にどっかで圧力かけて。

事務局（上浦主幹）：今言われとるのは、いわゆる雨の水の排水の管だと思うんですけど、私がさっき言ったのは汚水のほうの話でして。今たぶん言われとんのが、道路側溝とかの排水が川に連絡してるんですけど、その出口に。

A委員：うん、そうそう、排水を、こうなってるから。

加藤（珪一）会長：ちょっと待って、ちょっと。

事務局（上浦主幹）：はい、逆止弁が付いてたりしてるんですけど、そのことをたぶん言わ

れとるんじゃないかなと思うんですけど。下水道施設ですね、汚水のほうなんですけれども、そちらについては、施設に入ってくる場所にゲートが付いておりますので、そういった対策はできております。

加藤（珪一）会長：できてて、なおかつそれが有効なというのは、テストしてるんですか。

事務局（上浦主幹）：はい、定期点検しております。

加藤（珪一）会長：はい、ということだそうです。それらを踏まえて何か。

A委員：大きいので、それは知らんで。津波が、こっちよりも。B委員が言よった津波が来たときは、あれを越えた場合。

B委員：津波じゃないんですよ。津波はね、おそらくそう大したことはないんですよ。

A委員：ないんじゃろ。

B委員：強烈な雨とか。

A委員：雨でしょ。

B委員：ここは雨が降らないってなってますから、前提が。これ降りだしたら、ちょっと、川がないだけに大変だろうなと思います。

A委員：前にな、地元なんじゃけど、御崎のところでな、雨水のとき、あのゲート、潮が下がったのに、高潮が来たらいけんけんって、ゲート開けないもんな。そやけん、僕らが「開けね」言うても、管理の人が開けんでな、なったことはある。

加藤（珪一）会長：まあそういうこともあると思いますけど、何かこの下水道事業で何か質問、意見、まず意見ありませんかね、ほかに。

D委員：質問も分からん、質問が分からん、質問が、難しい。

B委員：難しいですよ、こういうのは。

D委員：難しいですよ。

B委員：すみません、もう1個、質問があるんですけども。

加藤（珪一）会長：はい、どうぞ。

B委員：ちょっと違うんですけども、玉野市が現在3132円なんですけども、これは先ほどの話ですけど、非常にコストのかかるところをやっていくわけですから、当然維持費もかかるでしょうから、上がっていく方向なんだろうとは思うんですけども、これ3000円切るような方策というのはあるんでしょうか、というか、検討はされるんでしょうか。

一方的に上がっていくというのはね、やっぱりわれわれとしてもちょっとつらいですよ。やっぱり人口を増やそうと思うと、やっぱりね、いろんな面で、他県と比べて、他市と比べてメリットが出ないといけませんね、魅力がないといけませんので。やっぱり下水もある程度、せめて岡山市よりは安い方向へというのがね。またこれ違う問題でございまして。

加藤（珪一）会長：基本的にはこの料金のまたあれがあってですね、5年ぐらい前ですかね、検討して、9億ぐらいの。

B委員：ええ、無理なことを言うんですけどね。トヨタでもあれやっていますし、各民間企業は。

加藤（珪一）会長：そうですね。

B委員：努力をしておりますので、そういうところで、ねえ。

加藤（珪一）会長：はい、また、はい。そういう意見もちょっとあるので、まあ参考にですね、はい、どうぞ、ご意見。

A委員：すみません、1個だけ。今、去年ぐらいまで、能力アップしたんかな、その下水処理場。去年ぐらいじゃったんかな、その前じゃったかな。処理面積いうんか、あの処理場の大きさを能力アップしたんじゃなかったかな、玉野区の処理場のな。

事務局（近藤主幹）：あその藤井海岸のですか。

A委員：うん、藤井海岸の。

事務局（近藤主幹）：処理能力をアップしてることはないです。

A委員：ないんか。

事務局（近藤主幹）：老朽化の改築・更新工事はずっとしておりますけども。

A委員：ああ、そうじゃったのか。わしはまた能力アップするって、もう人口減りそうなのにボアアップしよるんかなと思ったんで。

加藤（圭一）会長：はい、分かりました。そういうことで、はい。要するに修繕ですね、はい。ほかに何かありませんか。将来のことに関わる大事なことはあるんですけど、よろしいですか。特にご意見、ご質問、ないですか。よろしいですか。

今日は2時間を予定しているけど、1時間ちょっとですね。で、もう終わろうと思いますけど、事務局のほうから何かありますか、次回の予定も含めて。

はい、どうぞ。

事務局（近藤主幹）：ご意見、ご質問等なければ、次回開催日の日程調整をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

加藤（圭一）会長：お願いします。皆さん、ちょっと手帳をご用意ください。だいたい何月ぐらいを考えていますか。

事務局（近藤主幹）：第3回審議会でございますが、1月の下旬を予定しております。まず1月30日木曜日の今日と同じ14時から、皆さんいかがでしょうか。

加藤（圭一）会長：ご都合の悪い方。ご都合の悪い方は、今日出席されてるなかではおられませんね。はい。

事務局（近藤主幹）：それでは1月30日木曜日、14時から、場所は今日と同じ大会議室でお願いいたします。

加藤（圭一）会長：はい。ちなみに次のときのテーマとしては何を想定してますか。

はい、どうぞ。

事務局（八幡課長）：審議事項といたしましては、今後の整備計画と、一般会計繰入金及び下水道使用料の水準について審議していただいて答申をいただくということになっており

ますから、本日の質問事項で、どう言いますか、使用料を上げるべきだとか、下げるべきだとかと言うんじゃないで、このぐらいの推移でということで私どもはご説明させていただいております。

加藤（珪一）会長：はい。

事務局（八幡課長）：で、一般会計の繰入金も一応、水準は8億2000でシミュレーションはしておりますが、一般会計繰入金他市の平均の率を申しますと、11億という金額になってくるんですけども、率で玉野市を換算するとそうなりますが。とは言ってもということで、9億程度の一般会計繰入、いや、繰出金を望みますよというようなことでちょっと書かせていただいておりますけれども。

それを答申ということで、答申に向けての1つの案としての資料づくりをして、またご意見をいただくというようなかたちになるのかなとは思っております。

加藤（珪一）会長：はい。市長からいただいたあれに対して、答申案の議論、打ち合わせですね。

事務局（八幡課長）：はい、また事前の打ち合わせになると思います。

加藤（珪一）会長：はい、分かりました。そういうことで、もう日も決まりましたので、ちょっと欠席されてる方のご都合は分かりませんが、そこまでちょっと聞いておれないので、それで行きます、はい。特に最後、ありませんかね、事務局のほう、なければ終わりますし。

事務局（小橋部長）：ちょっと先ほどB委員のほうから下水道使用料のことについてお話があつて、「もうちょっと安くならんのか」とか、「高うなったら困る」とか、「今高いのは」、そういったご意見だったと思うんですけど。

下水道事業会計は、企業会計ですので、健全経営をしている間は、下水道使用料が高くなることはありません。で、今回の審議会を開いた大きな理由は、繰入金が減ったために下水道事業会計に影響が出てきているので、今回審議会を開いて皆さんのご意見をいただくとしているものでございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

加藤（珪一）会長：分かりました。ありがとうございます。で、特にありませんね。

B委員：なかなか安くいうのは難しいんですか。

事務局（小橋部長）：健全すぎるぐらいの経営になれば、それは料金の値下げ。ですから、たくさん水道を使っていただくとかですね。水道水を使えば使うほど、下水道料金になるので、そうすれば収益が増えますので。そしたら、全体的に下水道料金をちょっと安くすると。

B委員：トータルが上がるじゃないですか。何かそれは、トータルが上がっちゃ。

事務局（小橋部長）：まあ、どちらかです。収支を上げるか。要は支出が増えるから、収入を増やさなくちゃならないとか、その辺のバランスがありますので。

A委員：水道が今そうなってて、困る。水使わんけん。

B委員：使用量が減ったら、逆に下がるんかなと思ったら、そうじゃないんですね。使用量が下がれば、料金そのままなんですね、運営がしやすいんかなと。

加藤（珪一）会長：まあまあ、はい。じゃあ、あとは自由に討議してください。

事務局（八幡課長）：と、あと繰入金額、推移によっても、大きく影響がありますので。

B委員：まあ何となくね、岡山に負けたくないという。

加藤（珪一）会長：まだ、まだいろいろご意見ある。

事務局（八幡課長）：それでは会長、話もだいぶ盛り上がってきて、方向性もだいぶ見えてまいりましたので、先ほど私、説明させていただいたような答申に向けての準備段階の資料を整えさせていただいて、また次回にご意見を。

加藤（珪一）会長：はい、はい。C委員が、何かまだ、はい。

C委員：すみません。繰入金を増やすにはみんなは何ができるんですか。繰入金っていうのを9億にするには、個人個人っていうか、そのできることって何があるんですか。

加藤（珪一）会長：ちょっと待ってください。

事務局（小橋部長）：玉野市の財政が上向くことでしょうか。

C委員：人口を増やすこと。

事務局（小橋部長）：まあ当然そういうことというのも、玉野市全体の収入が増えれば、下水道事業への繰入金も増やせれると思いますし、今はちょっと財政が厳しいので徐々に減っていくという。で、減ってくるから、下水道事業会計もだんだん苦しくなってくるという。

加藤（珪一）会長：まあ税收、税金が増えればいいし、はい。そういうことで、はい、また次回検討しましょう。はい、じゃあ、これで終わります。よろしいですか。はい、ありがとうございました。

（終了）